採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1　当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2　面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

(1)面談・面接の時間　8 ： 30 ～　21 ： 00

(2)場所：本社会議室、社内打ち合わせスペース等、会社が指定した場所（オンラインやカフェ等のオープンスペース）

(3)連絡手段：やり取りには社用携帯・Email または採用システム、その他会社が認めた連絡手段に限定します。
（従業員は会社のメールアドレスを使用します。）

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

ハラスメント相談窓口（注）
下記連絡先、若しくは、下記フォームまでご連絡ください。
相談窓口：業務推進室　（電話番号：052-622-3221）
受付時間：月曜日～金曜日　8:30～17:30

ハラスメント通報フォーム
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeiniSIFP44_TkYICrBqgQgDqjiVwzDrRTUqkVRnholqJJvdw/viewform

注）求職者等は人事担当者への相談をためらうことも想定されることから、相談窓口の担当者として人事担当者以外の者を指定することも考えられます。